

診療全般についてのお知らせ

☆厚生労働省への届出事項について

当院では以下の内容を届出、これを元に診療を行っております。(令和 7 年6月時点)

【基本診療料】

外来感染対策向上加算

外来後発医薬品使用体制加算

医療 DX 推進体制整備加算

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

運動器リハビリテーション料 (II)

また当院では以下の診療報酬を算定しております。

●【外来感染症対策向上加算】

当院では、「外来感染症対策向上加算」を算定しています。

患者様やご家族、当院のスタッフ、その他来院者様などを感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。

外来での感染防止対策として、発熱患者様の導線を配慮して対応を行っております。

当院は、尼崎市医師会との感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

●医療情報取得加算取得について

当院ではマイナンバーカードによるオンライン(電子)資格確認を行う体制を通して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、これを活用して診療を行っております。

●医療 DX 推進体制整備加算取得について

当院では各医療機関との連携を図るために、マイナンバーカードによるオンライン(電子)資格確認システムや、電子カルテ情報共有サービスシステムなど導入し、医療 DX 推進に対応した質の高いシステムの医療体制を提供しています。

●処方薬の一般名処方について

当院では、医薬品の供給状況に関わらず、患者様に必要な医薬品を適切かつスムーズに提供するために、厚生労働省の推進する一般的名処方を実施しています。

「一般的名処方」とは、医薬品の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することで、有効成分が同一の後発医薬品(ジェネリック)が原則として調剤可能となっています。

該当する薬については同じ成分・効能の薬であることや副作用などについても説明し、処方判断してまいります。

●外来後発医薬品体制加算について

後発医薬品(ジェネリック)は、先発医薬品と同じ成分を含むものであり同じ効果が期待

されています。また、医療費の削減にもつながり患者さまの負担を軽減した治療を提供することも期待

されています。医薬品の供給不足が生じた場合、患者さまに必要な医薬品提供のために、代替え品の提供供給不足の医薬品に代わる同等または類似の効果が期待できる与薬剤への変更や、患者様に応じて必要な用量と治療計画を見直しながら適切に対応します。患者様の安全と健康を第一に考え、医薬品の安定供給にも適切な対応を行なってまいります。

- 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

☆ 保険外診療に関するお知らせ

当院では、保険外診療(インフルエンザ・コロナワクチン・带状疱疹ウイルスの各種ワクチン接種費用)も行っております。その使用に応じた実費のご負担をお願いしております。

☆ 予約について

現在、初診の予約はネット上で受け付けておりますが、整形外科の診療科の特徴から緊急性や処置の多様性がございますので、予想以上にお待たせすることもありますかなにとぞご理解ください。

比較的に午後のほうがお約束の時間に診察可能です。また電話でのご予約も承っておりますので診療時間内にお気軽にお電話ください。 **(06-6438-1205)**